

南相馬市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 7 年 4 月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、南相馬市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目 的

南相馬市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和 7 年度の住宅耐震化率 95%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和 3 年度 ～ 令和 7 年度 （5 年間）
※南相馬市耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・南相馬市全域
- ・旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和 7 年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	15 戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	6 戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する記事を広報誌に掲載を実施（対象戸数：全戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①全戸配布 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1 年以上経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②15 戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市の広報媒体（HP）にて周知	①講習会実施 ②HP 掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和6年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	15戸	15戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	5戸	5戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するポスティングを広報誌に併せて実施（対象戸数：全戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①全戸配布 ②希望者全員	①全戸配布（7月） ②希望者なし
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	① 診断実施者全員 ② 15戸	①15戸 ②13戸 （2戸は令和6年度に改修）
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市の広報媒体（HP）にて周知	① 講習会実施 ②HP掲載	① Web にて常時 受講可能 ②HP掲載
	4. その他 一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	① 広報媒体掲載 ② 住民向け説明会及びパネル展示	① 広報誌掲載（5月） チラシ配布（7月） ②区長への説明 （7月～10月） パネル展示 南相馬市中央図書館 （9月）

6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・令和3年度に現地建替え工事の制定、並びに耐震改修工事及び現地建替え工事について、市の加算金を実施。これらの情報を含め、広報誌などで広報活動を引き続き実施し、一層の周知啓発を図る。